

石川県立能登少年自然の家の平成22年度管理状況

施設所管課	教育委員会事務局生涯学習課
指定管理者	財団法人石川県県民ふれあい公社 代表者 理事長 酒井 幸一
指定期間	平成20年4月1日～平成23年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
使用する者への利便の提供に関する業務	施設の使用受付、案内等の接遇向上 ・職員接遇研修会 職員の資質向上 ・石川県青少年教育施設協議会資質向上研修会 利用者の苦情・意見の把握・対応 ・利用者アンケートの実施
利用の促進に関する業務	施設の情報提供、広報、広告 ・ホームページの更新 ・広報リーフレットの作成 冬季における新規プログラムの開発 ・餅つき
使用の承認に関する業務	使用承認、使用料の徴収、納入 ・使用承認の件数（(2)②参照） ・使用料の収入実績（(3)参照）
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	施設管理、消防設備管理、電気工作物管理、危険物貯蔵施設管理、浴室等管理、構内管理、衛生管理、清掃管理、収集運搬業務、その他設備保守
（その他知事が必要と認める業務）	緊急時の対応・安全管理などの危機管理 ・緊急連絡網、消防計画等の作成 個人情報管理状況 ・職員全員に周知し、適正に管理

(2) 施設の利用状況

①利用指標

指標	H21年度 (参考)	H22年度	前年度比	増減理由
総利用者数（人）	22,578	22,795	101.0%	

②使用承認等の状況

	承認件数	
能登少年自然の家	152	使用承認の取り消し及び使用の制限はなし

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

	収入額	減免額	減免理由
食事料	19,785 千円	—	
寝具料	1,575 千円	—	
暖房料	71 千円	—	
その他	363 千円	—	

(4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	33,200	人件費	24,495
利用料収入	21,794	光熱水費	4,263
その他	4,210	修繕費	2,251
		設備保守	930
		食材費	14,592
		その他	9,936
合計	59,204	合計	56,467
収支差額	2,737		

(5) その他、県が必要と認める事項（管理の実態を把握するために必要な事項）

①利用者の意見等

(ア) 利用者アンケート結果（通年実施 有効回答数 117 件）

項目	回答			
	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス	59.0%	40.2%	0.8%	0%
施設の維持管理	32.5%	55.6%	11.1%	0.8%

(イ) 利用者からの意見、苦情、要望

年月	内容	対応
平成 22 年	今後も、大自然に触れ合う機会を多く作ってほしい。特に海洋活動は継続してほしい。	閑散期に実施できる新しいプログラムの開発 安全に留意した海洋活動の実施
	トイレのドアが閉まりにくく、力を入れると大きな音がる	調整し開閉しやすくした。ゴムを貼りつけ、ドアの振動を少なくした。

②事故、故障等

年月	内容	対応
平成 23 年 2 月	ボイラー室 給湯循環ポンプ破損	ポンプ取替
平成 23 年 3 月	ライフジャケット掛け 足部破損	修理
平成 23 年 3 月	艇庫 引き戸開閉不全	修理、レール取替

③その他報告事項など

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見（工夫、改善点）
①サービスの維持・向上や利用促進に向けた取り組みが行われているか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート調査を行い、利用者の声を運営に活かすよう努めている。明るい対応に努めている ・体験活動プログラムの充実に努めている。 ・ホームページを適時更新し、利便性を高めている。
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕等に適切に対応している。 ・施設内は清潔に保たれており、仕様書等に基づき適切な管理がなされている。
③適切に管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の配置が適切になされている。 ・非常時の緊急連絡網、消防計画が定められ、安全対策が適切である。 ・関係機関と連携した救助訓練を計画的に実施している。
④その他、必要と認める事項	B	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報や宿直業務など、仕様書等に基づき適切な管理運営がなされている。
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書等に基づき適切な管理運営がなされている。

○評価基準

- A（優）：仕様書等に定める水準を上回っている
- B（良）：仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C（可）：仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D（不可）：仕様書等に定める水準を下回っている

○総合評価

- A（優）：適正であり、優れた実績をあげている
- B（良）：適正である
- C（可）：概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D（不可）：改善が必要である

(7) 助言・指摘事項

特になし